

## 平成28年度第2回健康ちば地域・職域連携推進協議会 開催結果概要

1 日 時 平成29年3月6日（月）午後2時から4時まで

2 場 所 千葉県教育会館203会館

### 3 議題

- (1) 各保健所圏地域・職域連携推進事業における平成28年度実施状況報告
- (2) 平成29年度の取組について
  - ① 健康ちば21（第2次）の中間評価への取組について
  - ② 生活習慣に関するアンケート調査について
  - ③ 受動喫煙防止対策について
- (3) その他

### 4 会議結果概要

#### 議題（1）各保健所圏地域・職域連携推進事業における平成28年度実施状況報告 【事務局より参考資料及び資料1に基づき説明】

#### 質疑応答

○ 委員

2020年のオリンピックを見据えて、国も喫煙対策に取り組んでいるところであり、他の多くの圏域でも力を入れて取組もうとしていると思うが、平成27年度をもって喫煙対策を終えている地域では、どのような背景で、どのような結果で取組を終えているのか教えてほしい。他の地域の参考にもなると思うので質問した。

○ 事務局

参考資料によると、平成27年度で終わっている地域は安房地域であるが、後日詳細確認し、お知らせすることとしたい。関係者間でも共有したい。

○ 委員

松戸保健所の取組に、健康相談となっているが、保健所で実施している健康相談とは、対象者やどのようなものがあるのか。事業所等の職員の従業員が相談可能なのか、どういう状況のときに相談すればよいのか。

○ 事務局

相談の内容にもよるが、住所地の近くの保健所に相談いただければ一般的な健康相談には対応している。具体的に申し上げますと、精神相談や女性の体の健康相談や、特定健診受診後の生活習慣の見直し等幅広くあるので、その都度対応している。住民や職域区別なく対象としているので、必要に応じて関係機関につなげている。

○ 委員

何か他に追加のコメントあるか。

- 委員  
幅広く相談を受けているが、保健所では性感染症や精神の問題に関する事業を実施しているので、相談を含め、場合によっては市町村が主として実施している健診等にも紹介しながらやっている。
- 委員  
君津保健所の取組のところで、総合的なたばこ対策で、学校内を禁煙にしたということだが、実際に取組もうとしているのか。
- 事務局  
評価指標の一つとして学校の敷地内の全面禁煙を目標に掲げて、それに向けて、実際にも取組を行っている。
- 委員  
千葉県教育委員会で学校の敷地内禁煙は最初から決まっていることではないか。それなのに改めて目標にしているのはどういうことか。
- 事務局  
学校内の敷地内禁煙については、平成18年から、県立学校についてはすでに全面禁煙になっており、県からもそのことについて各市町村に対して情報提供がなされているはずだが、各市町村で管轄している学校等に関する最終的な判断は各市町村の教育委員会であり、完全に禁煙がなされていないところもあるのが現状である。
- 委員  
その場合、県立の学校なのか市町村立等の学校に関する全面禁煙への取組なのか、もう少し正確に表現しないといけないと思う。市町村の管轄する学校についてまだ全面禁煙になっていないので取り組んだ、というような表現にした方がいいのではないかなと思う。
- 事務局  
正しい表現については、後日担当者にも再度確認し、記載していきたい。
- 委員  
各地域で様々な取組がされていることが分かったが、総合的に考えて、職域でいえば例えばどういうところで対策が遅れているのか、あるいは必要なのか。例えば化学薬品を扱う企業では火気厳禁ということで先行して実施していると思うので企業に差があると思う。地域において色々な対策をされているので、特徴としてこういうところは対策が必要であるということがわかれば教えてほしい。
- 委員  
対策のフォーカスを充てるところがそれぞれ違うのではないかな、というご指摘だと思う。かなり具体的な部分になると思うので調査していただきたい。
- 事務局  
市原地域は工業地帯であるので企業が集まっているイメージがある。他の地域だと、農業地帯であるとか、小さな商業系のところや千葉市のような大都会がある。市原の場合は工業系や化学、鉄鋼系の企業もあると思うが、そんな中で業務の特徴にあった対策の仕方や傾向があるように思う。13保健所の中で、同じような特色のあるところと全く異なる

ところがあるが、市原ではどういうところに焦点を当てようかと考えたときに、現在は喫煙に焦点を当てている状況である。それぞれの管内の委員の中で考えていただいている。

○ 委員

地域・職域の協議会に実績として報告いただいているのだが、これはアウトプットとして予算をどう消化したかわかるが、それによってだされるアウトカムのところまでコメントが記入されているともっと見やすくなるのではないか。各地域の特徴やこれからの課題もわかりやすくなると思う。

○ 事務局

従来から、委員の皆様からは、計画及び評価はきちんとするよう助言いただいている。資料としての表現方法の工夫をさせていただきたいと思う。

## 議題（２）平成２９年度の取組について

### ① 健康ちば２１（第２次）の中間評価への取組について

○ 事務局【資料２－１に基づき説明】

平成２４年度に策定した、健康ちば２１（第２）は、平成２５年度から平成３４年度までの１０年間で計画期間としており、平成２９年度は策定から５年目を迎え、中間評価を行う時期となっている。資料２－１はスケジュール案、資料２－２及び２－３の評価指標をもって中間評価を確認いただき、来年度の中間評価の検討方法についてご意見をいただきたい。

まず、資料２－１について、平成２９年度の協議会の１回目及び２回目を、８月と３月に開催予定としている。各協議会での検討事項について記載しているが、本日の協議会で評価指標及び評価項目の確認と評価方法を検討していただき、それらを受けて、事務局で計画の施策の取組評価（案）を作成し、５月に文書等による検討依頼を提示させていただき、８月に行う協議会で、指標に対する施策の取組を施策と共に提示したい。目標達成に向けた事業が行われているか、等について１回目でご意見いただき中間評価案を作成するが、中間評価案を作成する際に、協議会で検討するには人数的に協議会の規模が大きいと思われるため、健康格差分析事業で行ったように、６～７人程度の作業部会を設置していただき、事務局案に検討を加えていただきたい。最終的に平成３０年の３月の第２回の協議会で審議し、最終中間評価を完成したい。

この資料に関する説明のうち、スケジュール案、作業部会を設置しての中間評価の仕方、設置の場合平成２９年度第１回目の協議会でご承認いただくという３点についてこの協議会でご審議いただきたい。委員としては栄養・運動等の知見をお持ちの学術研究者、健康づくりを実践している方等を委員として想定している。参考となるご意見を頂戴したい。

○ 委員

資料２－１のタイムスケジュールについて事務局から説明いただいた。一年間でかなり内容の濃いことをやっていかなければいけない。スケジュールについてコメントはあるか。このようなタイムスケジュールでよろしいか。

（ 異議なし ）

○ 委員

異議がない、ということであればこれで行きたいと思う。それでは資料2-2、2-3について事務局から説明をお願いしたい。

**【事務局より資料2-2、2-3に基づき説明】**

※資料2-2の達成度については、健康ちば21及び健康日本21（第2次）中間評価を参考に、A～Eの5段階に分類した。5段階の内訳は、資料2-2のとおり。Cのほぼ変化なしについては、達成割合について計算した場合、プラスマイナス5%以内に入っているものの項目とした。

資料2-3については、各項目について、事務局から変更案及び変更理由を提示し、変更について検討した。

**質疑応答**

○ 委員

資料2-3のNo64について、運動部やスポーツクラブに入っている人が運動をしているとみなすということになると思うが、ジョギング等一人でやる運動を行う人は入らないことになってしまうが、それでもよしとするのか。

○ 事務局

調査項目がこれしかない。同じ形での評価はできないため、あくまでも参考値ということになるので、傾向をつかむために使用することにする。把握できる該当データがこれ以外にない。委員の皆さまの中で、この指標よりも適した指標をご存知であれば、ぜひ教えていただきたい。

○ 委員

No72について、18.4という数値はどうやって算出したのか。

○ 事務局

算出の根拠が見当たらず確認できない。現在確認できるデータソースである県民健康・栄養調査の平成22年度のデータによると18.9であるので、おそらく引用間違いと推測している。

○ 委員

では18.4が間違いだったということですね。

○ 委員

同じくNo72について、「低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の増加の抑制」の意味するものがよく分からない。

○ 事務局

やせの人のパーセンテージを増やさないということで解釈いただきたい。BMI20にいかない人の割合である。国の考え方に倣い、自然増が見込まれるのでそれ以上に増やさないという考え方である。算出すると自然増の推計では約22%なので、22%まで抑えるようにしましょう、という目標を設定している。

- 委員  
項目の表現について、もっとわかりやすく修正していただくことは可能であるのか。
- 事務局  
平成29年度の間接評価の際に、変更するのかどうか検討可能である。委員の皆さまにも再度御意見いただく機会があると思うのでよろしくお願ひしたい。
- 委員  
作業部会の中で、項目の表現についても変更するなど検討いただく必要があるのかもしれないと考える。今回は事務局の変更案を承認してよろしいか諮りたい。異議ないということであるので、次の項目に移りたい。
- 委員  
No73、74について、1000人当たりの65歳以上の高齢者の指標だと思うのだが、高齢化が進んでいる現状において、国民の年齢構成が高くなる中、(目標値として掲げている人数について) これだけの人を減らせることが妥当であるのか伺いたい。
- 事務局  
こちらの値についても、国の目標設定の考え方に準じており、県独自で出しているものではない。
- 委員  
国の目標値に倣っているものであっても、千葉県の計画であるため、県としての目標値を考えていく必要があると思う。千葉県でこの目標到達が可能かどうか併せて検討必要ではないだろうか。
- 事務局  
その辺については、中間評価の際に再度検討していきたい。
- 委員  
千葉県でもロコモティブシンドローム対策に力を入れているので、現実的なものではあると思う。
- 委員  
No99、100について、国保と健保だと対策もずいぶん異なるので、国保の集団と健保の集団の受診率の双方を併記した方がよいのではないか。
- 事務局  
国保の目標値は60%ということで、全体の目標値とは異なるが、目標値はその値としてよろしいか。
- 委員  
個人的にはその方がよいと思われる。
- 委員  
そうすると、国保とその他の健保等のデータを併記するということがよろしいか。それでよいのかも併せて作業部会でも検討願ひたい。それでは次に議題に参りたい。

## 議題（２）平成２９年度の取組について

### ① 生活習慣に関するアンケート調査について

#### 【 事務局より資料３に基づき説明 】

※資料３のＰ１５、問４５、４６、４８については、受動喫煙防止対策に関する国の動向を見ながら必要に応じて加筆・修正していきたい。

#### 質疑応答

○ 委員

今回も郵送で、回収率はどのくらいを見込んでいるのか。独居の人も含めているのか。

○ 事務局

独居の人も対象であり、例年４０％前後と考えている。最初の調査では８０００人、次からの調査でも６０００人で実施しているが、回収率はおよそ４０％で推移しているので、おそらくその辺は変わらないかと思込んでいる。

○ 委員

Ｐ４の問７について、つきあいが妨げられる、というような書き方で書いてあるが、これはどういう趣旨でこの質問を作成したのか。

○ 事務局

問２から問９までの質問に関しては、ＳＦ８というプログラムの質問票からの項目を引用しているので、こちらで勝手に項目を変更することなく結果を分析しなければならない。実際に調査の際には説明しているが、健康という部分で全国的に調査をして基本的な統計調査に基づいて作成されたのがＳＦ８というプログラムであり、使用料を支払った上でその調査項目を使っているため、勝手に変更はできない。

○ 委員

そのＳＦ８を作成したのは公的な機関なのか。それとも民間企業が開発したものなのか。このプログラムを行政は一般的に用いているものなのか。

○ 委員

一般的に利用されているものである。

○ 委員

Ｐ３のＱ６について、三世代の場合、聞かれている自分がどこに当てはまるのかわからない。この書き方だとカッコ書きで限定してしまっているため、これ以外の家族構成のパターンだと、当てはまらないケースも出てくるのでわかりにくい。

Ｐ４の問１について、「健康上の問題で何か影響がありますか」という質問をしているが、影響とは、マイナスの影響を聞きたいのであれば“支障”等という言葉の方がよいのではないか。

○ 事務局

前者の質問については、例示の書き方を工夫したいと思う。後者の質問については、国の調査の表記を使用しているためそのままの文言で記しているが、こちらが意図している回答が得られるよう再度検討したいと思う。

- 委員  
P 6 の問 1 2 について、シリアルは、朝食としてみなされないものに入っていないので、朝食ということによいのか。
- 事務局  
そのとおりである。わかりづらい表記であれば内容を再検討させていただきたい。
- 委員  
P 7 の問 1 8 について、自分は趣味で写真を撮るために一人で活動することがあるがそれは地域活動ではないので、そういう場合は参加していない、ということになると思う。地域のつながりについて聞くのはこの次のカテゴリーなので、ここではあくまでも身体活動・運動について問われているが、そうであるならばなぜ地域の活動に参加しなければならないのか疑問である。
- 事務局  
カテゴリーについて再度確認し、必要時訂正させていただきたい。
- 委員  
同ページの間 2 1 について、お付き合いの密度について問われているが、選択肢の 1 についてはかなり密度の濃い近所づきあいである。選択肢 2 になるとかなり薄くなるので、1 と 2 の間がないように思われる。個人的には、日用品の貸し借りまではいなくても、例えばお土産のやり取りや多めにとれた野菜等のおすそわけ等がその間のものとして考えられる。1 と 2 の差が大きいのではないか。
- 事務局  
貴重なご意見をいただき、こちらでも引き続き検討させていただきたい。
- 委員  
P 1 0 の問 3 0 について、1 のほぼ毎日というカテゴリーに週に 5 ～ 7 回もすべて含まれるのは少し乱暴ではないかと思う。
- 事務局  
こちらについても、確かに他の選択肢では日数の表記を細かくしているので、表記の仕方について再検討させていただきたいと思う。
- 委員  
できるだけ聞きたい内容が聞けるような表記の仕方が重要ではないかと思う。他にご意見あればいただきたい。
- 委員  
P 6 の問 1 5 について、野菜量 3 5 0 g / 日以上との記載があるが、3 5 0 g がどのくらいの量なのかかわからないので答えづらいのでは。例示があれば答えやすいのではないか。  
また、P 1 5 の問 4 4 の受動喫煙について、「受動喫煙がありました」という問い方であるが、啓発と知識の普及という意味合いも込めた調査であれば、受動喫煙とは何か具体的に文言を添えてはどうか。ある情報では、受動喫煙の範囲は半径 7 m との意見もあるようで驚いた。

- 委員  
350gの目安量については、県が作成したグーパー食生活リーフレットの中にも出てくるので、それを参考にしてもらうのもよい。  
また、P6の間13について、「副菜」とは野菜等を使った料理で…となっているが、「主菜」に合わせて、「おかず」という表現にした方がよいのではないかと。
- 委員  
では、それらも踏まえて検討していただきたい。受動喫煙の定義について文献でなされていると思うが、調査票に書かれていると、各個人が抱く受動喫煙のイメージはそれぞれ異なると思うが、他の委員いかが思われるか。
- 委員  
例えば歩きたばこをしている人のはるか後ろを歩いていても匂ってくるので、受動喫煙の範囲と言われている7mというのは客観的には妥当だと思うが、この調査票に7m以内で表記するか否かは検討が必要である。  
一般的には受動喫煙というと、隣で吸っているイメージがあるが、もっと広範囲でのものも含まれるので、定義に近い説明はあってもいいと個人的には思う。
- 委員  
それでは、野菜量及び受動喫煙に関する説明については、検討していただきたいと思う。その他ご意見あるか。
- 委員  
この調査を実際に実施してみたが、P7の間20について、一般的な信用というところで立ち止まってしまう。どういう意図でこの質問をしているのだろうか。
- 委員  
これはボンディングに関する問いであると考えられる。(この質問を作成した)近藤先生は、解析時に地方のカギをかけない風習の地域性を想定している気がする。表現方法に関して検討の余地があるかもしれないが、この質問についてはデータ解析の結果有益な指標であることがわかっているので、表現を変えることには反対である。回答する人の地域によっては差があると思われる。それをどのように質問すれば妥当なのかは近藤先生に伺うのがよい。
- 委員  
それはぜひ確認いただければと思う。他にご意見あるか。
- 委員  
P9の間24-2について、たばこと新型たばこの両方を吸っている場合もあるので、複数可にするとか、どちらか多い方にするとかした方がよいのではないかと。
- 事務局  
検討していきたい。



## 議題（２）平成２９年度の取組について

### ② 受動喫煙防止対策について

【 事務局よりリーフレット及び資料４に基づき説明 】

#### 質疑応答

○ 委員

国が今法制化に向けて動いており、その動向を見ながら千葉県は対応するというご説明だったと思うが、オリンピック開催地についてはかなり計画的にやっていかないといけないと思う。受動喫煙についての罰則も必要なことであると思う。

それでは最後に協会けんぽから連絡事項があるのでお願いしたい。

### 3 その他 協会けんぽ千葉支部より、協会けんぽの取組事業についてお知らせ

【 協会けんぽからの追加資料に基づき説明 】

○ 委員

健康企業を増やしていきたいと考えており、職域に対して禁煙指導等健康指導を行っている。しかしマンパワーが不足しているので、健康事業に関する取組においては、何らかの形で保健所にも協力が可能であればぜひお願いします。

○ 委員

これについてはまた考えていただきたい。本日の議事検討はすべて終了しました。活発なご意見ありがとうございました。